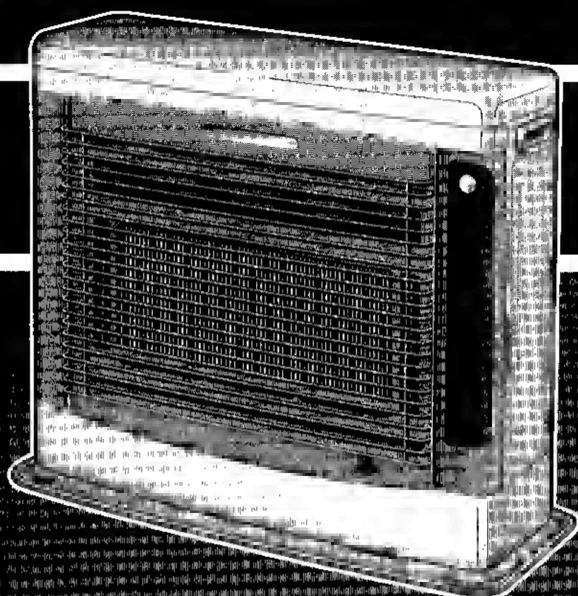
CORONA

コロナ密閉式石油ストーブ

取扱説明書

正しく使ってじょうずに節約



エフ エフ　ジー エックス　ケー エフ

FF-GX68KF

このたびは、コロナ石油ストーブをお買い求めいただき、まことに有りがとうございました。
正しく、お使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。また、お読みになった後もお使いになる方がいつでも見られる所に「保証書」・「工事説明書」と共に大切に保管してください。

もくじ

⚠警告



KEROSENE ONLY

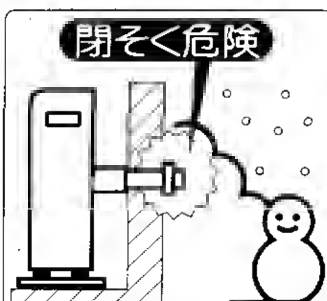
ガソリン使用禁止
使用燃料：灯油

⚠警告　給排気筒を必ず点検してください

外れ危険



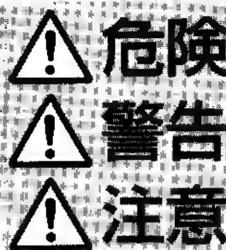
閉そく危険





株式会社 コロナ

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。



⚠危険　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う危険、または火災の危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。

⚠警告　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。

⚠注意　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例



△記号は注意を促す内容があることを告げるものです。
図の中に具体的な注意内容（左図の場合は一般的な注意）が描かれています。



⃠記号は禁止の行為であることを告げるものです。
図の中や近傍に具体的な禁止内容（左図の場合はガソリン禁止）が描かれています。



●記号は行為を指示する内容を告げるものです。
図の中に具体的な指示内容（左図の場合は一般的な行為の指示）が描かれています。

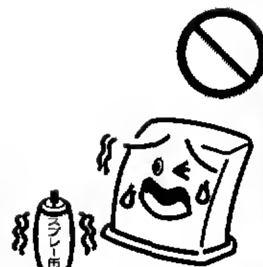
⚠警告（WARNING）

ガソリン厳禁



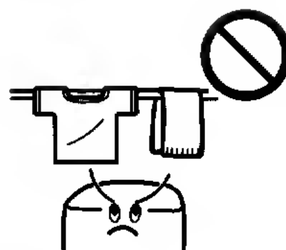
ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
●火災の原因になります。

スプレー缶厳禁



スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどを温風のあたるところに放置しないでください。
熱で缶の圧力が上がり、爆発して危険です。

衣類の乾燥厳禁



衣類などの乾燥には使用しないでください。
衣類が落下して火がつき、火災の原因になります。

給排気筒トップ閉そく危険



給排気筒トップの周りが雪でふさがれたままで使用しないでください。ふさがれているときは、除雪してください。
また、板などによる「雪囲い」は給排気の妨げになるのでおやめください。
閉そくしていると運転中に排ガスが室内にもれて、危険です。

給排気筒（管、ホース）外れ危険



給排気筒（管、ホース）が外れたまま使用しないでください。
外れていると運転中に排ガスが室内にもれて、危険です。

給排気筒トップには金網などは付けない

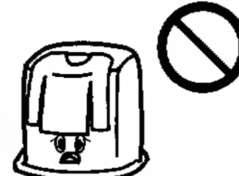


給排気筒トップには、虫よけのための金網などは付けないでください。
給排気の妨げになり、異常燃焼を起こし排ガスが室内に漏れる可能性があり危険です。

温風吹出口をふさがない



ストーブの前に干し物を掛けたり、カーテンなどで背面の空気取入口がふさがれると、本体が過熱して、操作部が変形したりやけどや故障・破損するなど大変危険です。

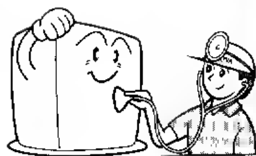


衣類、紙などで温風吹出口や空気取入口をふさがないでください。
衣類、紙などでふさぐと、異常燃焼や火災の原因になります。

⚠警告(WARNING)

定期点検の実施

定期的（2年に1回程度）に点検・整備を受けてください。点検を受けずに長期間使用し続けると、故障や事故の原因になり危険です。点検・整備はお買い求めの販売店や資格者のいる店に依頼してください。



ご自身での据え付け・移設工事の厳禁

お客さまご自身による工事は危険です。
据え付け工事は販売店や専門業者にご依頼ください。
（ストーブを移設させる場合も同じです。）



⚠注意(CAUTION)

カーテン・可燃物近接禁止

カーテンや燃えやすいものを近づけないでください。
火災が発生するおそれがあります。
可燃物との離隔距離については標準据え付け図例（26ページ）を参照してください。



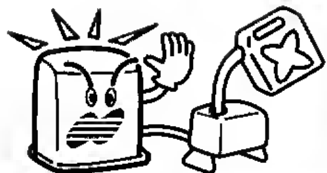
異常時使用禁止

万一異常を感じたときは、使用しないでください。
異常燃焼のおそれがあります。



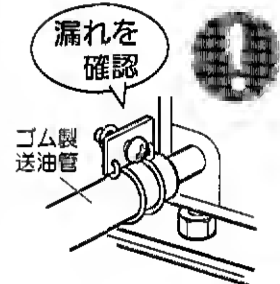
給油時消火

給油は、必ず消火してからおこなってください。
火災のおそれがあります。



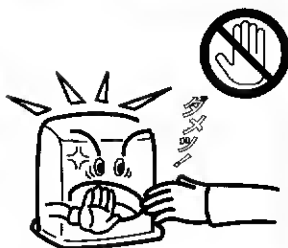
油漏れ確認

油タンク・ゴム製送油管・接合部および機器などからの灯油漏れがないことを確認の上ご使用ください。
灯油が漏れていると火災のおそれがあります。



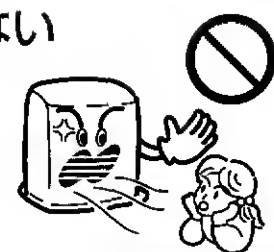
高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、高温部（ストーブ前面や枠上部前面など）、給排気筒トップに手などふれないでください。やけどのおそれがあります。



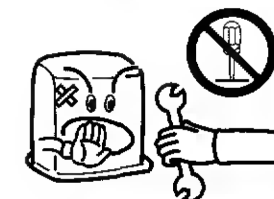
温風に直接あたらない

温風に直接長時間あたらないでください。
低温やけどや脱水症状になるおそれがあります。



分解修理の禁止

故障、破損したら、使用しないでください。
不完全な修理は、危険です。



腰をかけたり、物をのせないで



機器の上にのったり、腰をかけたりしないでください。機器の故障ややけどのおそれがあります。
機器の上に花びんや水を入れたものなどを置かないでください。水がかかると漏電や故障のおそれがあります。

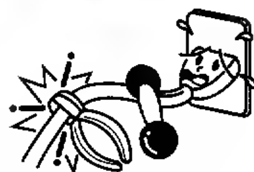
改造使用の禁止



改造して使用しないでください。
また、ストーブや給排気筒には床暖房用の熱交換器などを取り付けないでください。
火災や排ガスが室内にもれる原因となり危険です。

⚠注意(CAUTION)

電源コードを傷めない




電源コードに無理な力を加えたり、物をのせたりしないでください。
また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。
火災や感電の原因になります。

電源プラグは確実に差しこむ



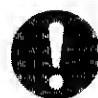

電源プラグはコンセントに根元まで確実に差しこんでください。
また、傷んだプラグやゆるんだコンセントは使用しないでください。
火災の原因になります。
ぬれた手での抜き差しはしないでください。
感電の原因になります。

長期間使用しないときは電源プラグを抜く



長期間使用しないとき又は保管するときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。
火災や予想しない事故の原因になります。

電源プラグのお手入れをする



ときどきは電源プラグを抜き、ほこり及び金属物を除去してください。
ほこりがたまると湿気などで絶縁不良になり火災の原因になります。

灯油の保管



灯油は、火気、雨水、ごみ、高温および直射日光を避けた場所に保管してください。ガソリンなどといっしょに保管しないでください。
誤って使用すると異常燃焼や火災のおそれがあります。

変質灯油禁止



変質灯油、不純灯油（汚れた灯油、水の混じっている灯油など）を使用しないでください。
異常燃焼や故障のおそれがあります。

フィルタをはずしての運転禁止



対流用送風機のフィルタをはずした状態で運転しますと、カーテンなどを巻きこんで火災になるおそれがあります。
また手などふれるとけがをするおそれがあります。

指や棒を入れないで



温風吹出口や空気取入口などに指や異物を入れないでください。
ケガや火災の原因になります。

電源の接続



電源は適正配線された単相100Ｖのコンセント以外は使用しないでください。
発熱・発火の原因になります。
電源コードは、途中で接続したり延長コードの使用・他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。
発熱・発火の原因になります。

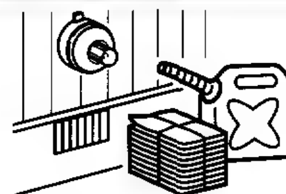
初めてお使いになるときの注意



初めてお使いになるときは、耐熱塗料などが焼き付くまで煙と臭いが出ます。
しばらくの間、窓をあけて部屋の換気をおこなってください。
また、小鳥や小動物などに影響する場合が考えられますので、この間は、部屋に入れないでください。

給排気筒付近の可燃物近接禁止

給排気筒トップの近くに、灯油や可燃物など引火のおそれのあるものを置かないでください。
火災のおそれがあります。




お願い(NOTICE)

機器を廃棄するときの注意

ストーブを廃棄処分するときは、定油面器の灯油を抜き取ってください。(19ページ)
灯油が入ったまま廃棄するとリサイクルの際に思わぬ事故になるおそれがあります。

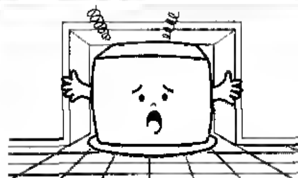
灯油の廃棄

灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

2. 使用する場所

ストーブを安全に使用するためには、場所の選定が大切です。

安全に使用するために




●マントルピースなどに据え付ける場合は、標準据え付け例にしたがってください。(26~27ページ参照)



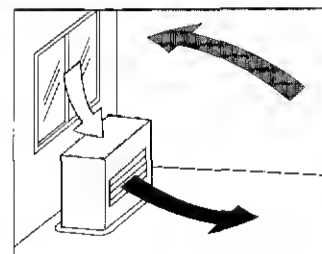

●標高が1500m以上の場所では使用しないでください。(空気の濃度が薄いため、燃焼に必要な空気が不足します。)
高地で使用される場合は調整が必要です。(詳しくは、工事説明書(高地または延長給排気で使用の場合)をご覧ください。)




●温室、飼育室、乾燥室などでは絶対使用しないでください。
●温室、飼育室など、動植物の育成栽培に使用しないでください。

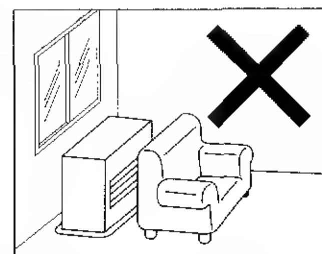
効果的に使用するために

窓の下や壁面に設置



●外気に接する窓の下や壁面に置くと、冷気がストーブで暖められ、温風として対流しますので効果的です。
●出入口など人の通るところは、ぶつかると危険ですので避けてください。
●部屋の保温を工夫し、部屋の温度の調節を心がけましょう。

温風の流れをさまたげないでください

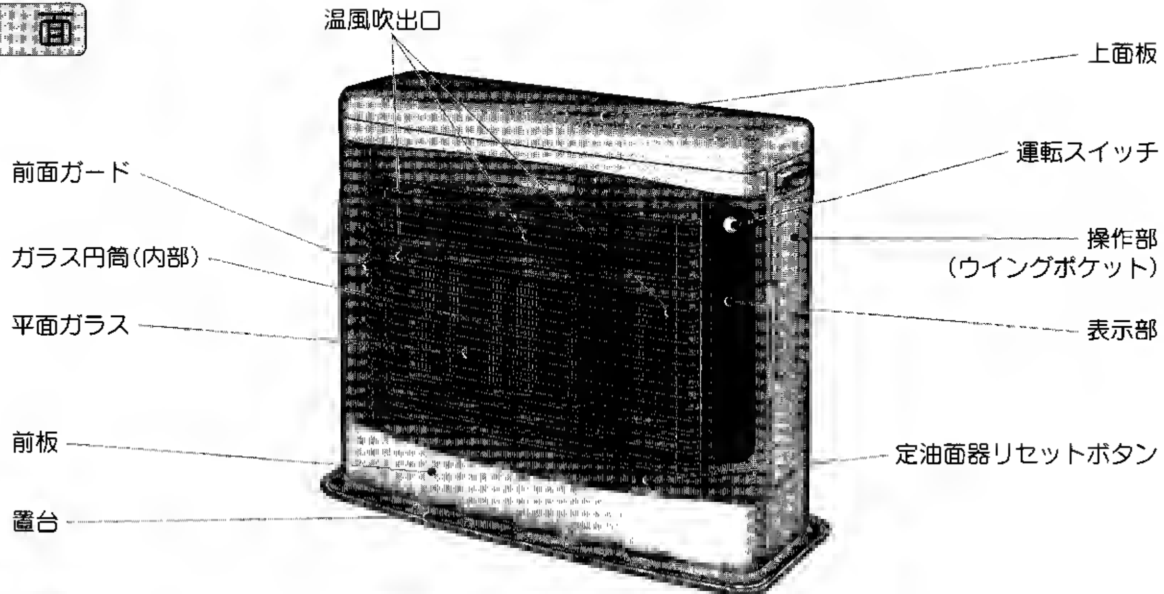


● ご注意 温風吹出し口の前面に障害物を置かないでください。障害物があると部屋の温度にむらができるばかりでなくストーブ本体の温度が上昇して危険です。

●温風吹出し口側の空間を広くとれる場所を選んでください。

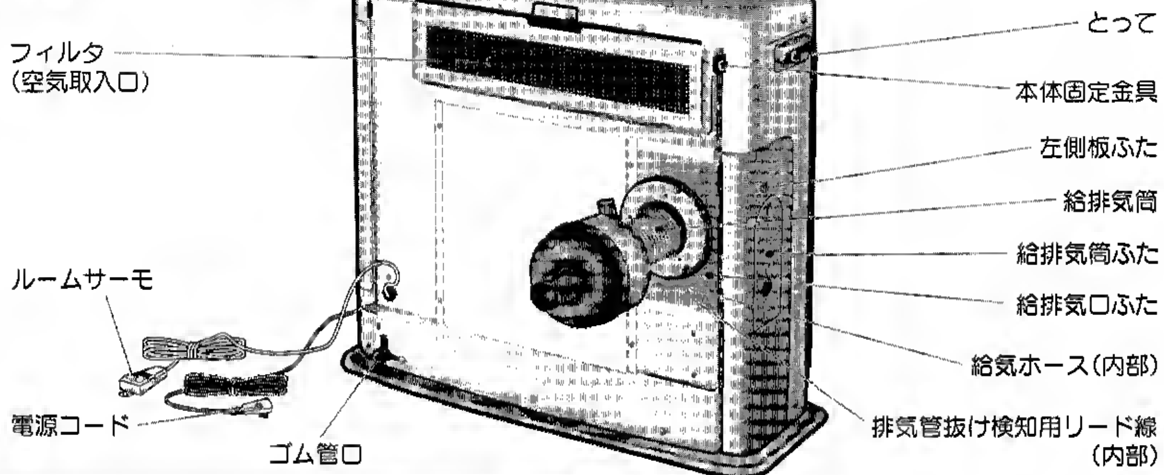
外 観 図

正 面



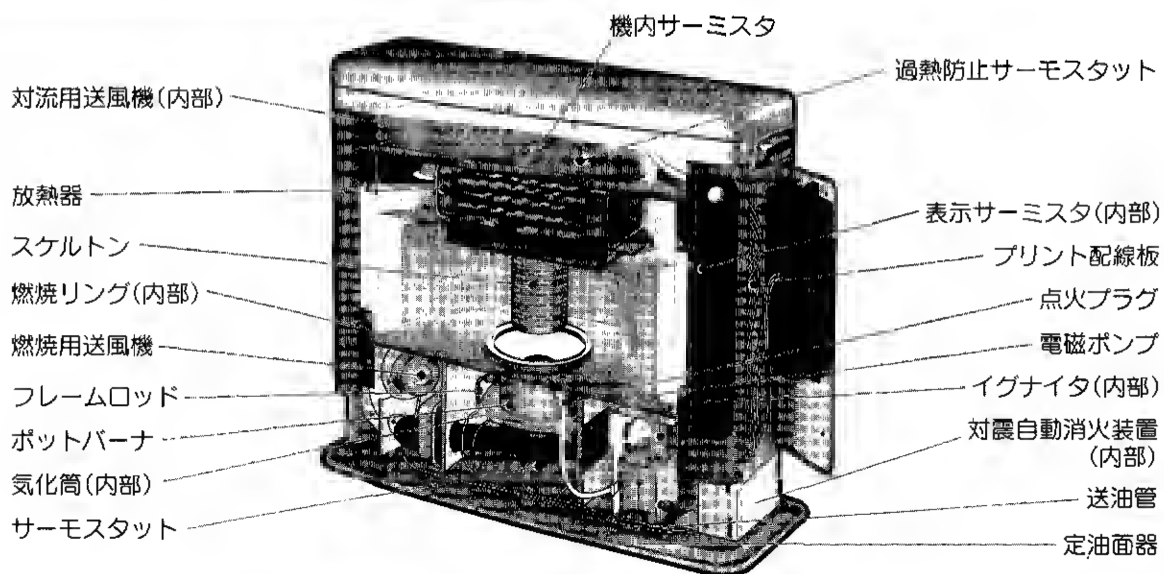
温風吹出口
上面板
運転スイッチ
前面ガード
操作部
（ウイングポケット）
ガラス円筒（内部）
平面ガラス
表示部
前板
定油面器リセットボタン
置台

背 面



とって
フィルタ
（空気取入口）
本体固定金具
左側板ふた
給排気筒
給排気筒ふた
ルームサーモ
給排気口ふた
給気ホース（内部）
電源コード
排気管抜け検知用リード線
（内部）
ゴム管口

構 造 図

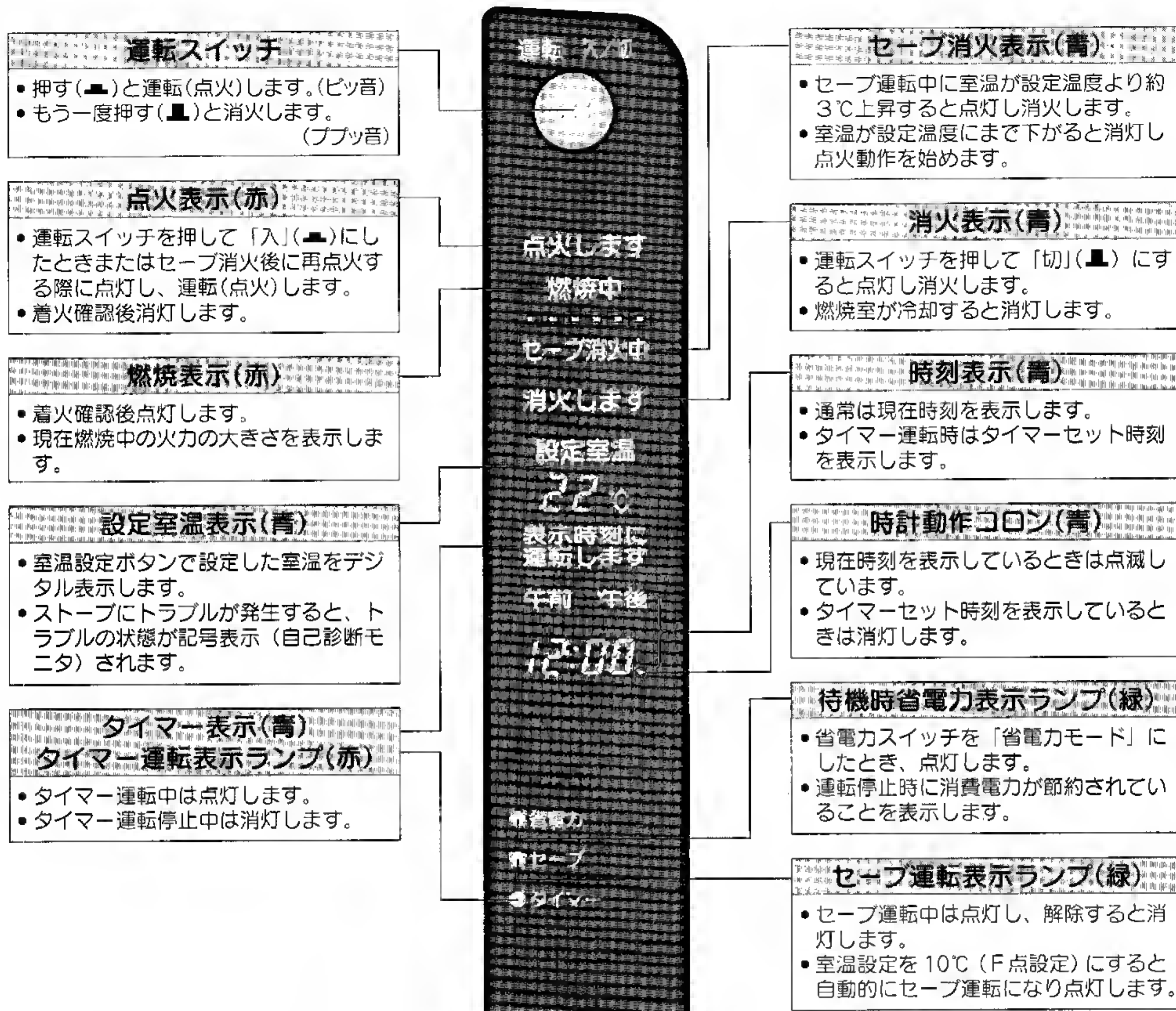


機内サーミスタ
過熱防止サーモスタット
対流用送風機（内部）
放熱器
表示サーミスタ（内部）
スケルトン
プリント配線板
燃焼リング（内部）
点火プラグ
燃焼用送風機
電磁ポンプ
フレームロッド
イグナイタ（内部）
ポットバーナ
対震自動消火装置
（内部）
気化筒（内部）
送油管
サーモスタット
定油面器

表示部の名称と働き

■表示部の表示内容

●通常の運転操作（「点火」・「消火」・「タイマーセット」）をおこなうと、表示部に文字（"点火します"・"消火します"・"表示時刻に運転します"）で操作状態をお知らせします。



■表示部の明るさ調節

●時計調節スイッチを「通常」に合わせて「時」ボタンを押しながら「分」ボタンを押すことにより、表示部の明るさを2段階に調節することが出来ます。

ウイングポケット内操作部の名称と働き

■ウイングポケットの開閉

●ウイングポケットを軽く押しこむと、ゆっくり出てきます。操作後軽く押しもどすとロックして止まります。

操作するとき以外は、閉じてご使用ください。

■操作音について

●操作ボタンを押すとブザー音がします。
●誤操作をするとピピッ音がします。

火力調節つまみ

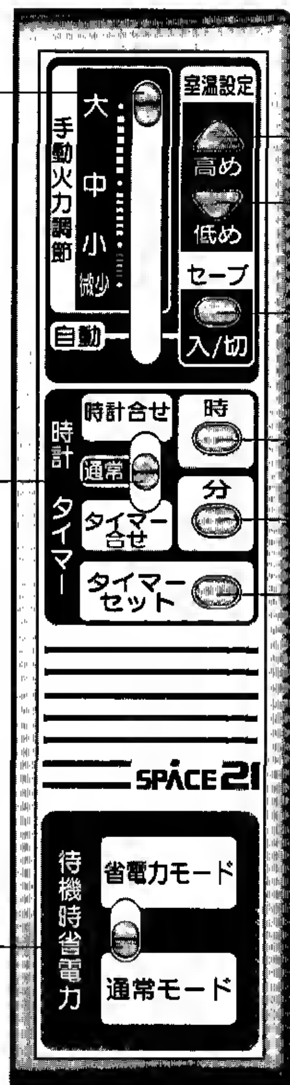
- 火力調節つまみを「微少」から「大」の間で動かし火力をリニアに手動調節します。
- 火力調節つまみを「自動」に合わせるとルームサーモによる自動運転（室温設定ボタンで室温を設定）ができます。

時計調節スイッチ

- 「時計合せ」…現在時刻を合わせるときに「時計合せ」位置にします。
- 「タイマー合せ」…タイマーセット時刻を合わせるとき「タイマー合せ」位置にします。
- 「通常」…現在時刻やタイマーセット時刻を合わせたら、通常使用中は、「通常」に必ずもどしてください。

待機時省電力スイッチ

- 「省電力モード」…省電力表示ランプ（緑）が点灯し、運転停止時に表示部を消灯して消費電力を１Wに節約できます。表示部が消灯中にいずれかのボタン操作で１分間の再表示をします。
- 「通常モード」…表示部は常時点灯しています。



室温設定ボタン

- 火力調節つまみを「自動」にするとルームサーモによる室温設定〔29～15℃、10℃（Ｆ点設定）〕ができます。
- 「高め」…設定温度を1℃ずつ上昇（ピッ音）
- 「低め」…設定温度を1℃ずつ低下（プッ音）

セーブ運転ボタン

- １回押すとセーブ運転。室温が設定温度より一定温度上昇すると消火し、一定温度低下すると自動的に点火動作に入ります。
- 再度押すと、セーブ運転は解除されます。

時ボタン

- 時刻の「時」を合わせるときに使います。

分ボタン

- 時刻の「分」を合わせるときに使います。
- 時計調節スイッチの位置により、１回の押しの進み方が異なります。
  「時計合せ」…１分ずつ変わります。
  「タイマー合せ」…５分ずつ変わります。

タイマーセットボタン

- タイマー運転
  運転スイッチを「入」（ピッ音）にし、タイマーセットボタンを押す（ピッ音）ことにより、タイマー表示が点灯、時刻表示にタイマーセット時刻が継続して表示され、タイマー運転が開始されます。（タイマー表示が点灯しなければタイマー運転は開始されません。）
- セット時刻になると、タイマー表示が消灯し現在時刻が表示されて自動的に運転が開始されます。
- タイマー運転の解除
  タイマー運転中にもう一度、タイマーセットボタンを押す（ププッ音）とタイマー運転が解除されます。

燃　料

燃料は必ず灯油（JIS１号灯油）を使用してください。

● ⚠警告 ガソリンなどの揮発性の高い油は、火災の原因になりますので絶対に使用しないでください。

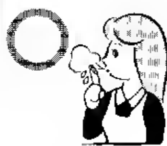
● ⚠注意 変質灯油、汚れた灯油、水の混じっている灯油などは、絶対に使用しないでください。

● ⚠注意 灯油は、必ず火気・雨水・ごみ・高温および直射日光をさけた場所に保管してください。

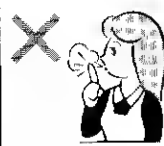


灯油とガソリンの見分けかた

指先に燃料をつけ、息をふきかけます。
(火の気のない所でおこなってください。)



灯油は
ぬれたまま



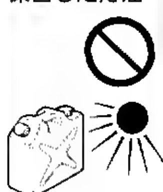
ガソリンは
すぐ乾く

変質灯油・不純灯油とは……

昨シーズンより持ち越しの灯油



長期間日光にあたる所や温度の高い所に保管した灯油



容器のふたが開けてあったり、乳白色のポリ容器で保管した灯油



水・ごみや灯油以外の油がほんのわずかでも混入した灯油



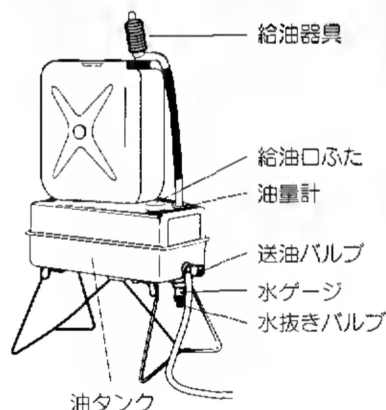
●極度に変質したものは、黄色味がかったり、すっぱいにおいがします。
●必ず灯油用のポリタンクをお使いください。
●灯油はシーズン中に使いきりましょう。

■変質灯油や不純灯油を使用すると…
●油の程度にもよりますが、燃焼不良をおこしたり、ストーブの損傷を早め、故障の原因になります。
●水やごみが送油経路に流れこみ、燃焼不良や着火不良の原因になります。
■万一変質灯油や不純灯油を使用したときは…
●お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。

ご注意 ●変質灯油、不純灯油が原因で修理を依頼されたときは、保証期間中でも保証の対象外となります。
●変質灯油の処理でお困りの場合は、灯油をお買い求めの販売店にご相談ください。

給　油

■給油の際の手順と注意



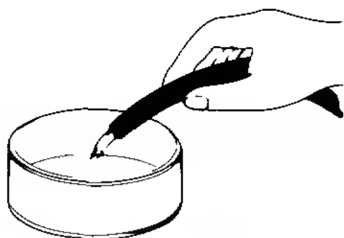
●送油バルブを閉じて給油口ふたをはずし市販の給油器具で灯油を給油してください。
油量計の針が「満」をさしたら給油をやめてください。
●給油口ふたを必ずもとどおりに締めてください。
●給油の際に、水、ごみなどを入れないよう特に注意してください。

■給油口ふたは、確実に締めてください。
■こぼれた灯油はよくふきとってください。

■燃料切れの注意と空気抜きの方法

油タンクを空にしないように注意してください。

油タンクをいったん空にしますと、送油経路内に空気がたまり、正常に送油ができなくなることがあります。このような場合には次の順序で空気抜きをしてください。



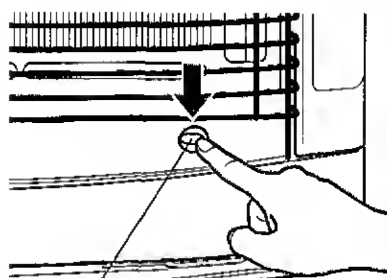
1.油タンクに給油します。
2.ストーブのゴム管口から、ゴム製送油管をはずします。
3.ゴム製送油管から油が連続して流れ出ることを確かめてからゴム製送油管をもとどおりにストーブに取り付けます。（油がこぼれないように容器を用意してください。）

運転開始前の準備と確認

■安全装置のセット、取扱上の注意

定油面器のセット

初めて使用するときやシーズン初めには、ストーブ正面右下の定油面器リセットボタンを押してください。



●ストーブ正面右下の窓から見える定油面器リセットボタン（赤色）を下へ押してください。

●リセットボタンは据え付け時やシーズン初めに操作します。定油面器に強い衝撃を与えたり異常があったとき以外は、特に操作する必要はありません。万一、点火操作後灯油が出ずにモニタサインE２が表示されるような場合はリセットボタンを押してください。（安全弁がはずれ、灯油がスムーズに流れます。）
●リセットボタンは乱暴に扱ったり、押したままの状態には絶対にしないでください。

■送油経路の油もれの確認

●油タンクや送油管の接合部などから油もれがないかどうか確認してください。

■電気配線の確認

● ⚠注意 **電源プラグをコンセントに根元まで確実に差しこんでください。**
●電源コードが給排気筒などの高温部にふれるおそれのないことを確認してください。

ご注意 **電源プラグ・コードの発熱・発火を防ぐために…**
●電源は必ず適正配線された単相100Vのコンセントを使用してください。
●電源コードは、途中で接続したり延長コードの使用、他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。

運転開始（点火）

●ウイングポケット内の火力調節つまみで「自動運転」と「手動運転」が設定できます。
ご希望の運転方法でご使用ください。

点火順序

■火力調節「自動運転」の場合



1 火力調節つまみを「自動」に合わせる

●ルームサーモによる自動運転となり、設定室温に自動調節されます。
（ルームサーモは、できるだけ部屋の温度を代表できる位置に取り付けてください。）



2 運転スイッチを押して「入」にする

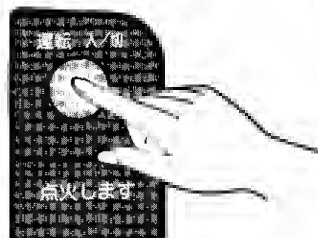
●「点火します」と「設定室温」が表示されます。
●予熱が完了すると自動点火し、表示が「燃焼中」に変わると温風が出ます。

●着火時、放電音と同時に着火音を発することがありますが、異常ではありません。
●点火操作から放電（着火）まで、室温により予熱時間が多少変化しますが、約2分かかります。
●着火後温風が出始めます。
●運転スイッチを「入」にしたとき、タイマー表示「表示時刻に運転します」が点灯する場合は、タイマー運転となりますのでタイマーセットボタンを押してタイマー運転を解除してください。

■火力調節「手動運転」の場合



1 火力調節つまみを「微少」から「大」の間のご希望の位置に合わせる



2 運転スイッチを押して「入」にする

●「点火します」が表示されます。
●予熱が完了すると自動点火し、表示が「燃焼中」に変わると温風が出ます。
●火力調節つまみの設定火力で燃焼します。

室温の調節（自動運転）

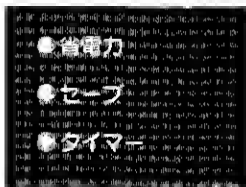
ウイングポケット内の火力調節つまみを「自動」に合わせると、ルームサーモによる自動運転となり、設定室温に自動調節されます。表示部に設定室温（22℃）が表示されますので次のように調節してください。



●室温設定ボタン「高め」を押すたびに1℃上昇します。（上限29℃）
●「低め」を押すたびに15℃までは1℃ずつ下がり、15℃からはいきなり10℃（F点設定）となります。
●10℃設定の場合は自動的にセーブ運転表示ランプが点灯し、セーブ運転となります。
（設定室温を15℃以上に上げるとセーブ運転表示ランプが消え、セーブ運転が自動的に解除されます。）

セーブ運転

ストーブ火力調節「自動」運転時に、微少火力でも室温が設定室温より上昇する場合、設定室温より約3℃上昇すると自動的に消火し、設定室温まで下がると点火動作に入ります。これをくり返すことによりむだな部屋のあたため過ぎを防ぎます。

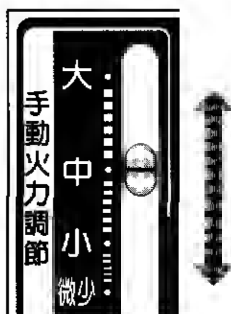




●室温設定ボタンにより希望の室温設定後、セーブ運転ボタンを押してください。
セーブ運転表示ランプが点灯し、セーブ運転となります。
●セーブ運転ボタンを再度押すことによりセーブ運転表示ランプが消え、セーブ運転解除となります。

火力調節（手動調節－手動運転）

室温設定による自動運転の他に、火力調節つまみによる手動火力調節が可能です。次のようにしてください。



●ウイングポケット内の火力調節つまみを「微少」から「大」の間のご希望の位置に合わせてください。
火力調節つまみの設定火力で燃焼します。

■炎の状態

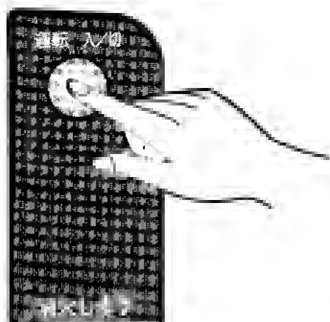
ストーブの据え付けや給排気筒の設置条件で、炎は多少変化します。

●炎の状態は、青い炎の中にいくらかの黄色い炎（赤火）が混じっても異常ではありません。



運転停止（消火）

消火順序

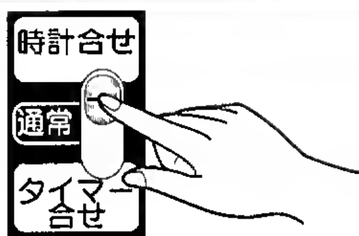


運転スイッチを押して「切」にする

●燃焼表示が消灯し、「消火します」が点灯します。
●消火後は本体内部が冷却するまで送風を継続し、約10分後に対流用送風機が停止します。

● ⚠注意 **2日以上家をあけるなど長期間使用しない場合は、運転が完全に停止してから電源プラグをコンセントから抜いてください。**
●外出のときは、必ず運転を停止（消火）してください。
●運転停止後、燃焼室が冷却（消火表示が消灯）するまでは電源プラグを抜かないでください。もし抜きますと、ストーブの表面温度が上昇します。

現在時刻の合わせ方



1.ウイングポケット内の時計調節スイッチを「時計合せ」にします。
はじめて使用するときや、電源プラグを長時間抜いたときは、時刻表示は－：－－.を表示します。
2.時計調節の「時」・「分」ボタンを押して現在時刻を合わせます。

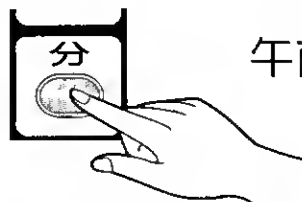
例：午前6時15分に合わせる場合

①「時」ボタンを押して"午前6:00."にします。

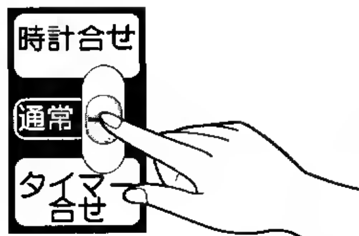


午前 6:00.

②「分」ボタンを押して"午前6:15."にします。



午前 6:15.

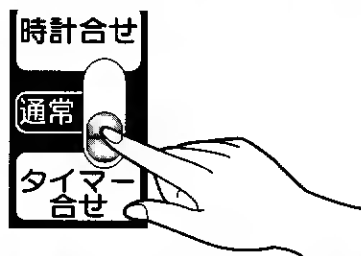


3.必ず時計調節スイッチを「通常」位置にもどしてください。

●必ず時計調節スイッチが「通常」になっていることを確認してください。
●30秒以内の停電であれば、再通電後も現在時刻を表示しますので時刻合わせの必要はありません。それ以上の停電で、時刻表示が－：－－.を表示したら時刻合わせをおこなってください。

タイマーの使用方法

■運転時刻の合わせ方



1.ウイングポケット内の時計調節スイッチを「タイマー合せ」にします。
2.時計調節の「時」・「分」ボタンを押してタイマー点火時刻を合わせます。「分」は5分ごとに動きます。

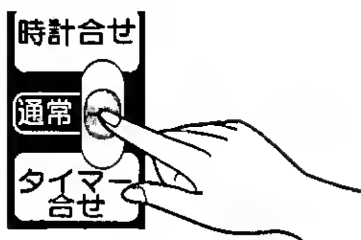
例：午前6時30分に合わせる場合

① 「時」ボタンを押して"午前6：00"にします。　② 「分」ボタンを押して"午前6：30"にします。



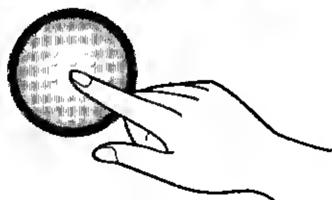


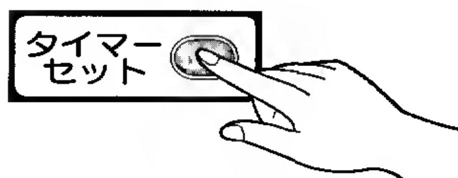
これでタイマーセット時刻が記憶されました。



3.必ず時計調節スイッチを「通常」位置にもどしてください。これで時刻表示には現在時刻が表示されます。

■タイマー運転方法

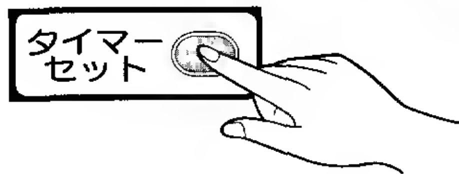




1.運転スイッチを押して「入」にしてください。
（燃焼中の場合はそのままです。）
2.運転するときのご希望の室温または、火力に合わせてください。
3.タイマーセットボタンを押してください。
時刻表示にタイマーセット時刻が表示され、タイマー表示「表示時刻に運転します」が（燃焼中の場合は消火表示「消火します」も）点灯し、タイマー運転に入ります。
タイマー運転中は、タイマー運転表示ランプが点灯します。
（この時、対流用送風機が10分間運転しますが異常ではありません。）

●タイマーセット時刻になるまでは、時刻表示にタイマーセット時刻とタイマー表示「表示時刻に運転します」、タイマー運転表示ランプが表示され続けます。
●燃焼中にタイマーセットボタンを押すと、ストーブは自動消火し、運転を停止します。
●タイマー運転は、運転スイッチが「入」になっていないと運転が開始されません。
●外出時など、留守中に燃焼を開始するようなタイマーセットは、絶対にしないでください。

■タイマー運転の解除

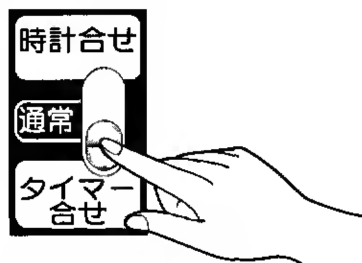


午後 10:30.

●タイマーセットボタンを押します。
タイマー表示が消灯し、時刻表示に現在時刻が表示され（時計動作コロン点滅）、タイマー運転が解除されます。
●このままであれば点火表示「点火します」が点灯し、自動的に運転を開始します。運転を停止する場合は、運転スイッチも「切」にしてください。

■タイマーセット時刻・現在時刻の確認

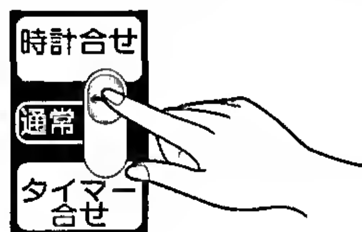
●タイマーセット時刻の確認
・時計調節スイッチを「タイマー合せ」に合わせます。



午前 6:30

時計表示にタイマーセット時刻が表示されます。

●現在時刻の確認
・時計調節スイッチを「時計合せ」に合わせます。



午後 10:30.

時計表示に現在時刻が表示されます。

●確認後、時計調節スイッチは、必ず「通常」位置にもどしてください。

待機時省電力スイッチの使用方法

●省電力スイッチを「省電力モード」にセットしておくと、タイマー運転中および運転停止時に表示部を消灯して、消費電力を１Wに節約できます。

■使用方法



●「省電力モード」にすると、省電力ランプが点灯し、自動的に表示部を消灯します。（運転中のセットは、運転停止後約２秒で表示部を消灯します。）
●表示部が消灯中に、いずれかのボタン操作をおこなうと１分間表示部が点灯します。

自己診断モニタについて

ストーブにトラブルが発生すると、トラブルの状態が設定室温表示に記号表示（自己診断モニタ）されます。
この場合記号表示の内容を、ストーブ左側面に印刷された自己診断モニター覧表、または21～22ページ「故障・異常の見分け方と処置方法」をご覧の上、必要な処置をしてください。

〈自己診断モニター覧表〉

モニタサイン	異常状態	リセット方法
E1	途中消火	E
E2	不着火	
E3	対震作動	
E4	過熱防止装置作動	
E5	排気管抜け検知作動	
E6	ルームサーモ断線	
E7・E9	停電検出	
E8	疑似火炎	

モニタサイン	異常状態	リセット方法
EA	燃焼用送風機異常検出	E
EC	ルームサーモ短絡	
Ed	対流用送風機異常検出	
EF	空気サーミスタ温度異常	
EH	表示サーミスタ温度異常	
E0	機内サーミスタ温度異常	
P1	ポット予熱不足	P 販売店に連絡
P2	ポット温度低下	
P3	ポット異常過熱	
P5	基板不良	

●リセット方法

E．運転スイッチをいったん「切」にし、再び「入」にしてください。

P．電源プラグをいったん抜き、30秒後に再び入れ直してください。

使用上の注意

本書の「特に注意していただきたいこと、安全のために必ずお守りください」の他に、次の項目についても注意してください。

●クリーニング店、美容院などの化学薬品を使うところや温室、飼育室など、動植物の育成栽培に使用しないでください。

●雷が発生したとき、雷（誘導雷）により一時的な過電圧がかかっても、過電圧防止装置が機器を保護するしくみになっていますが、大きな雷（直撃雷など）の場合は、電子部品を損傷する恐れがありますので、電源プラグをコンセントから抜いてください。

このストーブには次のような安全装置がついています。
すべての安全装置は、異常が取り除かれても再度点火操作をしなければ運転は停止したままです。

安全装置	原因・作動結果	処置方法
対震自動消火装置 （E3表示）	●強い地震や衝撃を受けたとき ⇩ ・自己診断モニタE3表示 ・自動的に消火	●地震によって作動した場合、周囲の可燃物、機器の損傷、油漏れ、給排気筒のはずれなど異常がないことを確認してから再点火してください。
点火安全装置、燃焼制御装置 （フレームロッド） （E1表示・E2表示） （途中消火）（不着火）	●点火ミスをしたとき ●途中失火をしたとき ●炎が異常に小さいとき ⇩ ・自己診断モニタE1表示または E2表示 ・自動的に消火	●日常の点検・手入れ（18〜20ページ参照）をしてから点火操作をしてください。 ●なおも異常がある場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。
停電安全装置 （E7表示・E9表示） （30秒以上）（5秒以上 30秒未満）	●停電したとき ●電源プラグが抜けたとき ⇩ ・通電後自己診断モニタE7表示またはE9表示 ・自動的に消火	●E7の場合、時計などのセットをしてから、点火操作をしてください。 ●E9の場合、通電後点火操作をしてください。 ●電源プラグを確認してください。
過熱防止装置 過熱防止サーモスタット 95℃ サーモスタット 155℃ （E4表示）	●対流用送風機のフィルタやストーブの前面がふさがったとき ●ストーブの前面に障害物などがあるとき ⇩ ・自己診断モニタE4表示 ・自動的に消火	●お買い求めの販売店に修理を依頼してください。 （サーモスタット：155℃が作動した場合は、リセットボタンを押してください。） リセットボタン

装置の名称	原因・作動結果	処置方法
排気管抜け検知装置 （ES 表示）	●排気管の接続部がはずれたとき ●排気管抜け検知用リード線がはずれたり、断線したとき ⇩ ・自己診断モニタ ES 表示 ・ストーブの運転を停止	●給排気筒および排気管の接続部に、はずれ・ゆるみがないか確認してください。 ●排気管抜け検知用リード線のゆるみまたは、はずれ・切れがないか確認してください。 給排気筒 排気管接続口（長い方） 排気管抜け検知用リード線 ねじ
燃焼用送風機異常検出装置 （EA 表示）	●回転数が異常に低下したとき ⇩ ・自己診断モニタ EA 表示 ・ストーブの運転を停止	●お買い求めの販売店に修理を依頼してください。
対流用送風機異常検出装置 （Ed 表示）	●回転数が異常に低下したとき ⇩ ・自己診断モニタ Ed 表示 ・ストーブの運転を停止	●お買い求めの販売店に修理を依頼してください。
過電流防止装置 （表示部全消灯）	●内部配線のショートにより過電流が流れたとき ⇩ ・電流ヒューズが切れ、すべての運転を停止	●お買い求めの販売店に修理を依頼してください。
異常温度検知装置 （機内サーミスタ） （E0 表示）	●フィルタやストーブの前面がふさがったとき ●ストーブの前面に障害物などがあるとき ⇩ ・自己診断モニタ E0 表示 ・自動的に消火	●原因を取り除いてから点火操作をしてください。 ●なおも E0 表示が出る場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

●停電したときの再通電直後（E7 または E9 表示）点火操作をすると E0 表示が出ることがありますが、これはストーブの温度が一時的に上昇するためで、異常ではありません。4～5分冷却した後に、点火操作してください。

点検、手入れのときの注意

点検・手入れは消火後、ストーブが十分冷えてから、必ず電源プラグをコンセントから抜いておこなってください。

⚠注意 電気部品の分解や市販品との交換は絶対にしないでください。

点検、手入れの必要項目、時期、方法

■周囲の可燃物（使用ごと）

● ⚠注意 **ストーブの周囲は、常に整理・掃除し、燃えやすいものを置かないでください。**

■ほこり・汚れ（使用ごと）

●ほこりや汚れをそのままにしておきますと、油がしみたりして危険です。
ストーブはいつも清潔にしてご使用ください。

■油もれ・油のたまり・油のにじみ（使用ごと）

●置台・油タンクに油もれ・油のたまりや油のにじみがないか、ときどき点検してください。
また、給油の際にこぼれた灯油はよくふきとってください。

●油もれのある場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

■ゴム製送油管の点検・交換の目安（シーズンの初め）

● ご注意 **ゴム製送油管は、屋外で使用しないでください。**
屋外での使用は禁止されています。

●屋内でゴム製送油管を使用しているときは、膨潤、収縮、変質、変形、ひび割れがないか確認し、欠点のあるときは交換してください。
交換の目安は、3年に一度です。

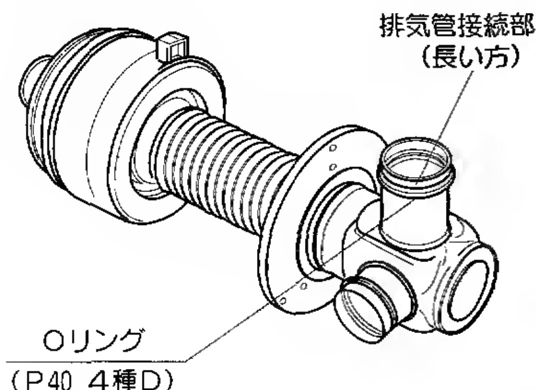
■油タンク（シーズンの初め、適時）

●油タンク内は水やごみがたまりやすいものです。給油のとき、点検してください。
油タンク内の水抜きおよび掃除は、油タンク付属の取扱説明書に従っておこなってください。

■給排気筒の接続部のゆるみ及びトップの周囲(月に1回程度)

●給排気筒およびトップの周囲に障害物が置いてないか、ときどき点検してください。

●給排気筒がつまりますと、不完全燃焼をおこします。シーズン初めには必ず点検し、くもが巣をつくったり異物が入ったりしているときは、必ず掃除してください。



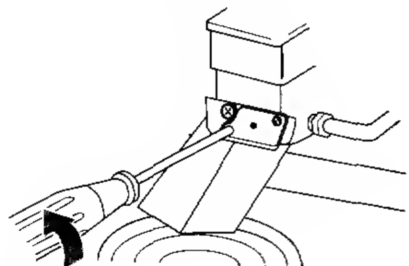
●給排気筒および排気管の接続部がはずれたり、排気管抜け検知用リード線がはずれたり、断線していないか点検してください。

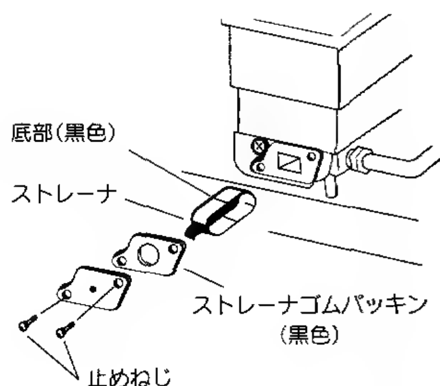
●給排気筒を一度取りはずして、再び取り付けるとき、排気管の接続部内部にはめこんであるOリングが破損していないか確かめてください。

●破損していた場合は、お買い求めの販売店に交換を依頼してください。

■定油面器のストレーナの掃除(適時) (お買い求めの販売店に依頼してください。)

●定油面器には、ごみを除くためのストレーナがついています。
ごみがたまると、灯油の流れを妨げて、不着火や途中消火の原因となります。
次のように掃除してください。





1.油タンクの送油バルブを閉じてください。

2.ストレーナの掃除口に荷札などの厚紙を差しこんで、油ガイドを作り、その下に容器を置いてストレーナの止めねじをゆるめてはずしてください。
定油面器の汚れた灯油やごみが全部流れ出ます。

3.ストレーナを取り出して、きれいな灯油の中ですすぎ洗いをしてください。(水で洗わないでください。)

組み立てるときは

●ストレーナゴムパッキンを忘れぬようにしてください。

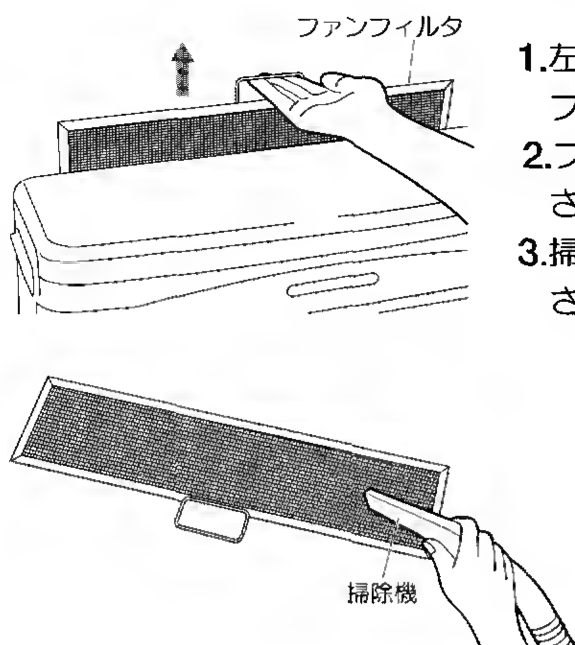
●ストレーナを逆に入れないでください。また、底部（黒色）が必ず左横になるように取り付けてください。

●ストレーナの止めねじを固く締め付けてください。

●油もれがないか確認してください。

■対流用送風機のフィルタの掃除（週に1回以上）

●フィルタがごみやほこりで目づまりすると、送風力が弱くなり排気温度上昇やストーブの表面温度が上昇する原因になります。〔過熱防止装置（過熱防止サーモスタット(95℃)・サーモスタット(155℃)）または機内サーミスタの働きで運転が停止する場合があります。〕
運転を停止してから、次の要領でストーブ裏面のフィルタの掃除を行ってください。



1. 左図の矢印のようにフィルタを上に引き出し、ストーブ裏面から取りはずしてください。
2. フィルタに付着したほこりを掃除機で吸い取ってください。
3. 掃除が終わりましたら、もとどおりに取り付けてください。

● **⚠注意 フィルタをはずしたまま運転しないでください。**
対流用送風機のフィルタをはずした状態で運転しますと、カーテンなどを巻きこんで火災になるおそれがあります。また手などをふれるとけがをするおそれがあります。

■地震などの災害が発生したときの点検について

●地震などの災害が発生し、ストーブに振動や衝撃が加わったときは、運転前に必ず次の点検を行ってください。
- **給排気筒まわりのはずれ、漏れの確認**
- **灯油配管からの漏れ確認**

点検で異常がみつかった場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

9.定期点検

長期間ご使用になりますと、ストーブの点検が必要です。
２シーズンに１回程度、シーズン終了後などに点検を実施してください。点検のご相談は、お買いあげ店または修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会（TEL 03-3499-2928）でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる店までお問い合わせください。

■次のような現象は故障ではありません。

●修理を依頼される前にもう一度お確かめください。

現象		説明
点火時・消火時	初めて使用するとき、煙やにおいがでる。	耐熱塗料やほこりが焼けるためです。 しばらく窓をあけて換気をしてください。
	すぐに点火しない。	予熱点火方式のため予熱時間が２分程度必要です。 （予熱時間は室温により多少変化します。）
	燃焼開始時や消火後に「ピチピチ」という音がする。	本体内部が熱により膨張、収縮するためです。
	点火時にポンと音がする。	点火するときに発生する着火音で、異常ではありません。

■使用中に異常がありましたら、次表により原因を調べて処置をしてください。

●原因のわからないときや、処置のむずかしいときは、お買い求めの販売店、またはお近くのコロナ

原因 ＼ 現象	E1（途中消火）	E2（点火しない）	E3（対震作動）	E4（過熱防止装置作動）	E5（排気管抜け検知作動）	E7（停電）E9（停電）	E8（疑似火炎）	EH（表示サーミスタ温度異常）	E0（機内サーミスタ温度異常）	P1（ポット予熱不足）
電源プラグをコンセントに差しこんでいない										
強い地震があった。または、ストーブに衝撃を与えた			●							
送油バルブが閉まっている	●	●								
ゴム製送油管に空気たまりがある	●	●								
定油面器に水、ごみの目づまり	●	●								
給排気筒の設置が基準通りでない。排気管が長すぎる										
対流用送風機のファンフィルタにほこりがたまった				●					●	
温風吹出口の前に障害物がある								●		
給排気筒工事不適当のため逆風現象がある	●									
ルームサーモ取付位置が悪い										
給排気筒のつまり	●	●								
油もれがある										
給排気筒接続部がはずれている。すきまがある。 排気管抜け検知用リード線端子接続のゆるみ					●					
フレームロッドにすすが多量に付着した	●						●			
長時間停電があった（30秒以上－E７表示）						●				
停電があった（５秒以上30秒未満－E９表示）						●				
給排気筒トップ先端がおおわれている	●	●								
電源電圧（AC100V）が低くなっている										●

	現　　象	説　　明
燃焼時・その他	青炎の中に黄色い炎(赤火)が混じる	異常ではありません。
	給排気筒の先端から連続的に白煙が出る。	外気温が低くなると、排気ガス中に含まれている水分が凝結して水蒸気になるためで、異常燃焼による白煙ではありません。
	灯油ぎれの際、一瞬炎が大きくなって消火する。	異常ではありません。
	停電したときの再通電直後（E7または E9表示）点火操作をすると、E0表示が出ることがある。	停電によりストーブの温度が一時的に上昇するためで、異常ではありません。４～５分冷却した後に、点火操作してください。

お客様ご相談窓口にご連絡ください。　　※設定室温表示に自己診断モニタが表示されます。

P2（ポット温度低下）	ガラス円筒がすすける	音をたてて燃える	灯油のにおいがする	爆発的な燃焼をする	電源が入らない	室温が低いのに火が大きくならない	炎が大きくならない	黒煙を出して燃える	処　置　方　法
					●				コンセントに確実に差しこむ
									P20「地震などの災害が発生したときの点検について」の点検項目を確認し、運転スイッチを押し直し再点火する
									送油バルブを開く
									ゴム製送油管を振る。山形になっている所は平に直す
							●		送油バルブをしめてストレーナをはずし、掃除する。油タンクの水を抜く
	●							●	基準通りに設置する
									ファンフィルタのほこりをブラシなどで掃除する
									障害物を取り除く
	●	●	●	●				●	給排気筒の取り付けを適正にする
						●			適正な位置に取り付け直す
	●	●						●	給排気筒を掃除する
			●						もれ力所を締め直す（販売店に修理を依頼する）
			●						給排気筒接続部のはずれを直す ゆるみを直す
									すすを取り除く（販売店に修理を依頼する）
									設定室温、時刻などをセットし再度点火操作をする
									再度点火操作をする
	●	●						●	おおっているものを取り除く
●									P3ページの⚠注意「電源の接続」の内容を点検する

■部品交換のときの注意

⚠注意 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要の場合には、お買い求めの販売店または、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は コロナ純正部品 とご指定ください。

部品ご入用の際には、コロナ製品取扱販売店で必ず**コロナ純正部品**とご指定ください。純正部品以外の部品をご使用になりますと、性能が十分に発揮されないばかりか、ストーブを損傷したり思わぬ事故の原因になります。

消耗・劣化しやすい部品（交換が必要な部品）

- 長期間の使用により消耗・劣化しやすい部品
  バーナヘッド・バーナヘッドリング・点火プラグ・フレームロッド
- 変質・不純灯油の使用により劣化しやすい部品
  フレームロッド・気化筒・電磁ポンプ

12.保管（長期間使用しない場合）

おしまいになるときは、日常の点検・手入れの項を参照し、次の要領で保管してください。

1.電源プラグをコンセントから抜いてください。

- ⚠注意 長期間使用しないときは、電源プラグを抜いてください。

2.油タンクの送油バルブを閉じてください。

3.フィルタの掃除をしてください。（20ページ参照）

4.定油面器内の灯油をすべて抜き取ってください。（19ページ参照）

5.本体のごみやほこりを取ってください。

- 掃除機などでごみやほこりを取り除いてください。

6.本体をしめらせた布で汚れを落としてから、からぶきしてください。

7.ストーブは据え付けたまま保管してください。

- 温風吹出口や背面のフィルタにほこりなどがたまらないようカバーなどをかけてください。
- どうしても取りはずして保管されるときは、ポリ袋をかぶせ、乾燥した場所に横倒しにしないようおしまいください。
- 次シーズンに据え付けるときには、必ずお買い求めの販売店に依頼してください。

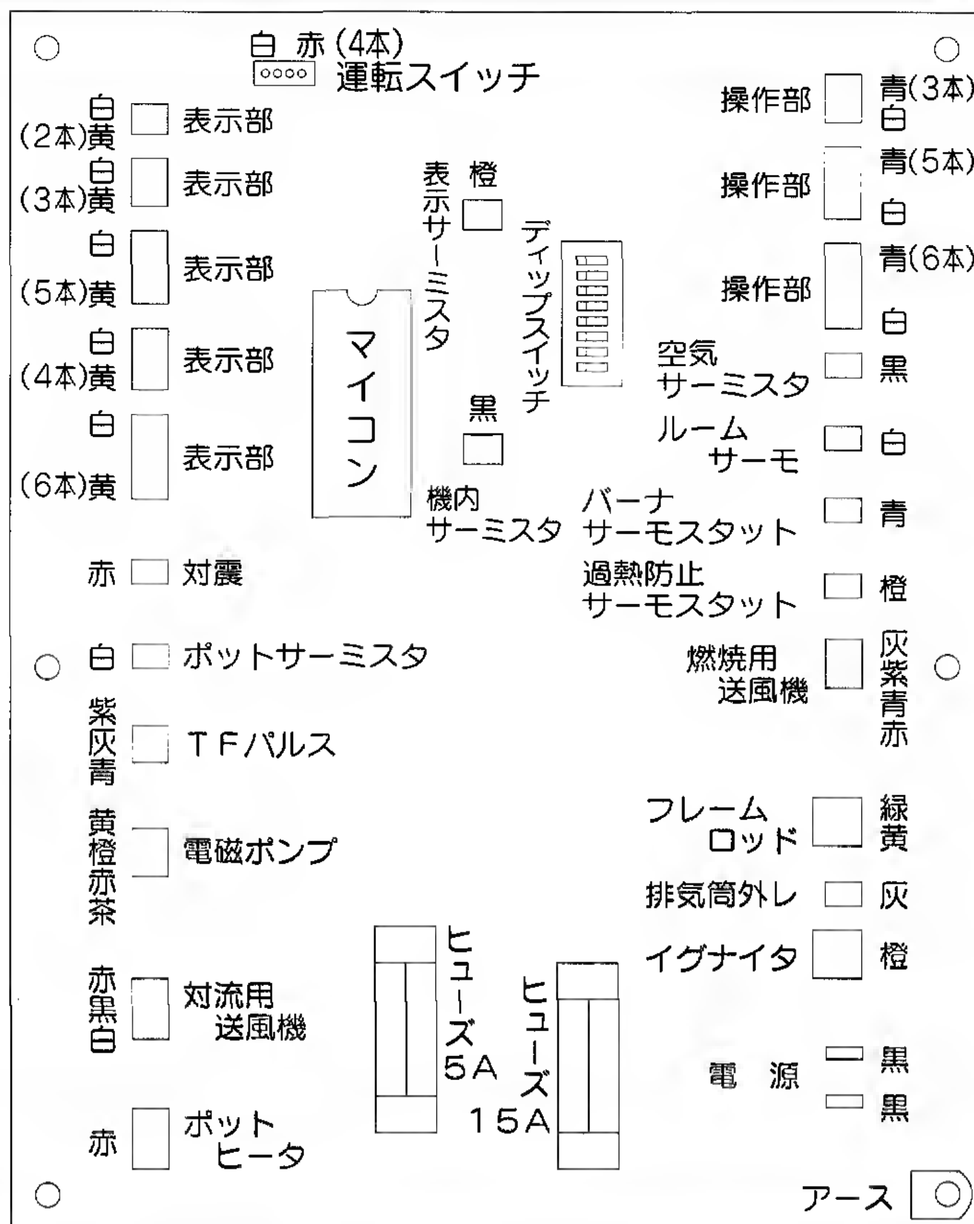
●取扱説明書も大切に保管してください。

仕　様

型式の呼び		FF-GX68KF（基本型式 FF-GX68K6）	
種類		気化式・屋内用・強制給排気形・強制対流形	
点火方式		電気点火式	
使用燃料		灯油（JIS 1号灯油）	
燃焼状態		最　大	最　小
燃料消費量		0.766 L/h	0.200 L/h
発熱量		28,370 kJ/h	7,410 kJ/h
熱効率		86.0 %	87.5 %
暖房出力		6.78 kW	1.80 kW
標準適室	温暖地	木　　造 29.5 ㎡（18畳）まで コンクリート 39.5 ㎡（24畳）まで	
	寒冷地	木　　造 29.5 ㎡（18畳）まで コンクリート 46.0 ㎡（28畳）まで	
外形寸法		高さ 600 ㎜　幅 696 ㎜　奥行 238 ㎜（置台を含む）	
質量		26 kg	
電源電圧及び周波数		100V　50/60Hz	
定格消費電力		最大消費電力（点火時）860/860W 燃焼時消費電力　31/33W	
給排気筒の型式の呼び		QU4-6A	
給排気筒の呼び径		D40	
給排気筒の壁貫通部の孔径		φ75㎜	
排気温度		260℃以下	
電流ヒューズ		5A・15A	
安全装置		対震自動消火装置・点火安全装置・燃焼制御装置・停電安全装置・過熱防止装置	
その他の装置		過電流防止装置・排気管抜け検知装置 燃焼用送風機異常検出装置・対流用送風機異常検出装置	
付属品		給排気筒トップ1個・スリーブ1個・遮熱板1個・ふたカバー1個 本体固定金具2個・ゴム製送油管締付バンド2個	

備考）標準適室は、社団法人・日本ガス石油機器工業会の算定基準によります。

プリント配線板　端子配置図



14.アフターサービス

■保証について

●このコロナ石油ストーブには保証書がついています。
保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店からお受け取りください。内容をよくお読みのあと、大切に保管してください。

●保証期間は、お買い上げ日から１年間（本体）です。（燃焼部分は３年間）

●次のような原因による故障及び、事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。（詳しくは保証書をお読みください。）
■変質灯油や不純灯油など、また灯油以外の燃料使用による故障や事故。
■誤った使用方法による故障や事故。

■修理を依頼されるときについて

- 「故障・異常の見分け方と処置方法」(21·22ページ)にしたがってお調べください。直らないときは、ご使用を中止し、必ず電源プラグを抜いてから、お買い上げの販売店にご連絡ください。
- ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
  ① 品名 ② 型式の呼び ③ お買い上げ日 ④ 故障の状況(出来るだけ具体的に)
- 修理に際しましては、保証書をご提示ください。保証書の規定にしたがって、販売店が修理させていただきます。
- 保証期間が過ぎているときは、修理すれば使用できる場合には、ご希望により有料で修理させていただきます。
- ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または、この取扱説明書の裏表紙に記載されている「お客様ご相談窓口」にお問い合わせください。
- 修理料金は、技術料・部品代・出張料などで構成されています。

■補修用性能部品について

- 当社は、この製品の補修用性能部品を製造打ち切り後、7年保有しています。
- 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

■故障・修理の際の連絡先

- お買い上げの販売店または、この取扱説明書の裏表紙に記載されている「お客様ご相談窓口」にご連絡ください。

15.据え付け・移設

据え付け・移設工事は販売店に依頼する

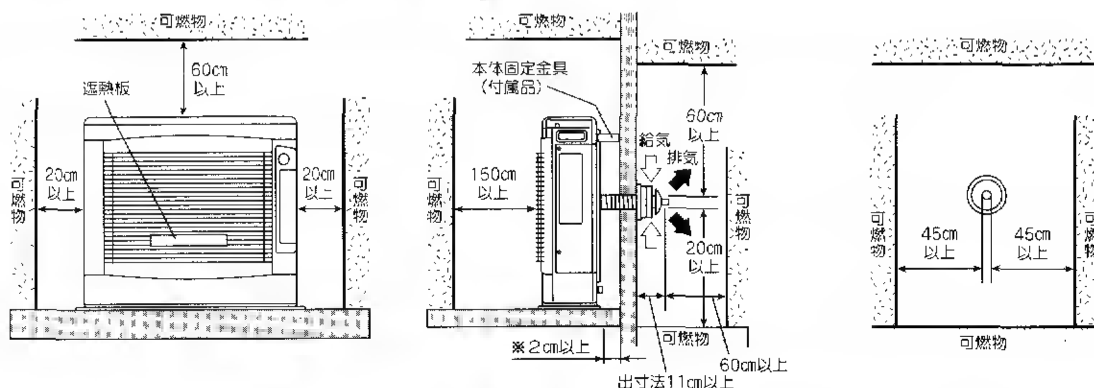
据え付けや移設工事は販売店または据え付け業者に依頼し、お客様ご自身では行わないでください。

据え付け場所の選定及び標準据え付け例

据え付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。
工事説明書(工事編)の「特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)」をお読みになり、販売店又は据え付け業者とよくご相談してください。
また、「標準据え付け例」については、下図を参照してください。

標準据え付け例

ストーブの据え付けは下図を満足させる位置に取り付けてください。

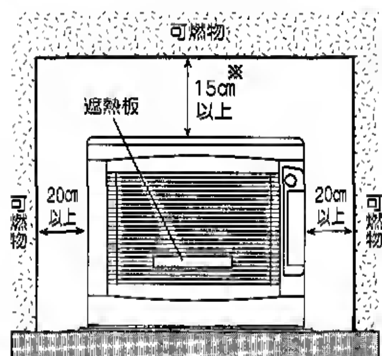


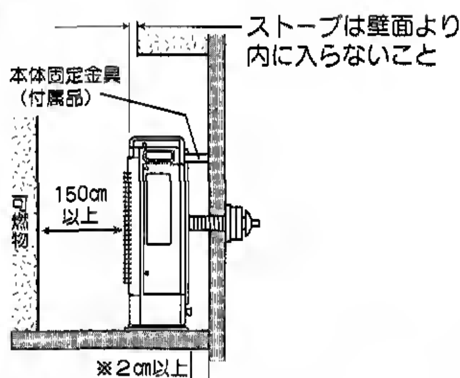
●テレビやラジオから1m以上離してください。
●点検・手入れのためストーブ左右の離隔距離は、20cm以上にしてください。
●熱に弱いカーペットや床の上で長時間使用すると、変色したり、そり返ることがあります。
ストーブ前面下側に付属の遮熱板を取付けてください。
（同梱の「注意ちらし」を参照してください。）

●側方障害物は、両側にあってもよいが給排気筒と障害物、可燃物との距離は45cm以上とってください。
●前方に塀や建物がある場合は給排気筒先端と前方障害物との距離は60cm以上離し、かつ上方および両側方に気流を阻止する障害物がないようにしてください。
●給排気筒下面は地面から20cm以上離すようにしてください。なお積雪地域では、給排気筒先端が雪でふさがれるおそれのない高さを確保してください。

●木造の建物で壁にメタルラス張り、ワイヤラス張り、または金属板張りをしてある場所に給排気筒を通すときは、それらの金属部に接しないように電気的絶縁をしてください。
●壁に穴をあける場合、壁の内部にある電気配線・ガス・水道の配管にあたらない場所を選んでください。

〔マントルピースなどに設置する場合のストーブ周囲寸法〕





防火性能認証品ですので※印の寸法で設置できます。

給排気筒を延長する場合の注意

●給排気筒を延長する場合は、3m3曲がり以下で取り付けられる場所を選定してください。

積雪地区における注意

●積雪の多い地方では、積雪時に給排気筒が雪でふさがれないような取付場所を選定してください。
また、風がよどむような場所では、排ガスを再度吸い込んで不完全燃焼を起こすことがあります。

据え付け後の確認

据え付けが終わりましたら、もう一度、工事説明書（工事編）の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、工事説明書（工事編）に記載されているとおり据え付けられているかどうかを確認してください。

遮熱板の取付方法

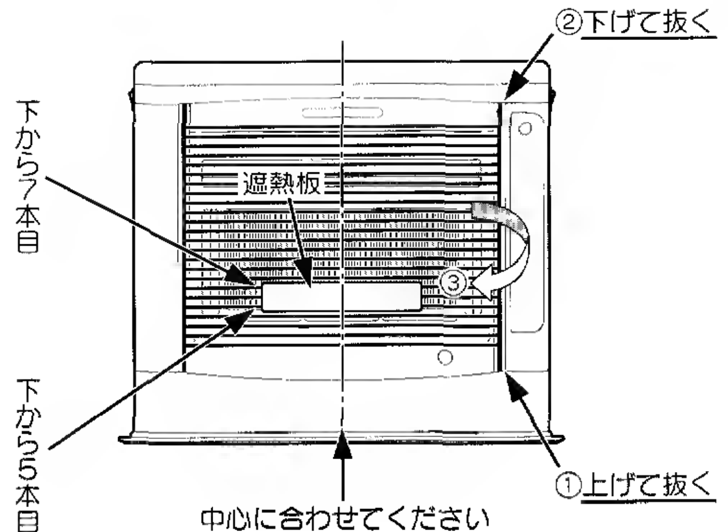
●遮熱板はストーブ前面の床面の温度上昇を防ぐものです。
熱に弱いカーペットや床の上で長時間使用すると、変色したりそり返ることがあります。
床面の温度上昇が気になる場合、下図のように遮熱板を前面ガードに取り付けてください。

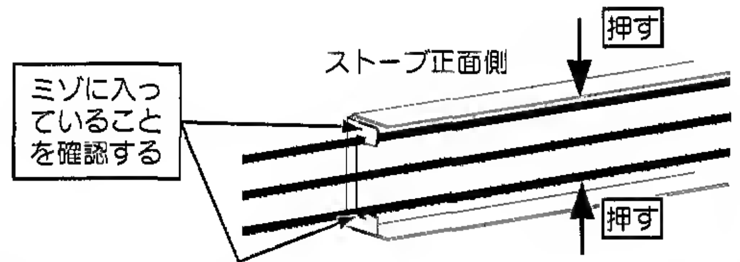
■遮熱板の取付け方法

1.前面ガードを取りはずします。
図の①部を持ち上げてロッド下側を抜き、次に②部を下げてロッド上側を抜くと、③前面ガードが手前に回転してはずれます。

2.遮熱板を取り付けます。
取り付けるロッドの位置（下から5本目と7本目)と中心を確認し､ロッドを少し押しながら遮熱板をはめ込みます。
ほうろう加工を痛めますので、ロッドの押し過ぎに注意してください。

3.前面ガードを取り付けます。
はずした時とは逆の手順で、ロッド上側から差込み、持ち上げて下側を差込みます。





●位置を間違えますと、遮熱の効果が得られません。正しく取り付けてください。

試 運 転

試運転は販売店または据え付け業者とごいっしょに必ずおこなってください。

■運転準備

● ⚠注意 **電源プラグをコンセントに根元まで確実に差しこんでください。**
●油タンクに給油し、送油経路の空気抜きをしてください。
●送油経路やストーブより油もれがないか確認してください。
●安全装置をセットしてください。（9ページの安全装置のセットを参照してください。）
●タイマー運転になっていませんか。

■運転



運転スイッチを押して「入」にする

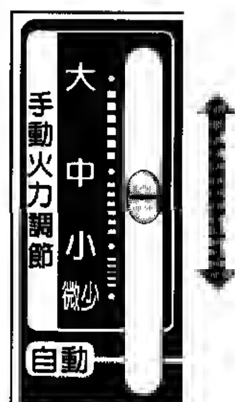
●「点火します」が点灯します。

● ご注意 **初めてお使いになるときは、耐熱塗料などが焼けて煙と臭いが出ます。窓をあけて部屋の換気をしてください。**

●約２分後、点火表示が消灯し、燃焼表示が点灯します。

●異常がなければ、火力調節つまみを「微少」～「大」に設定してください。

●炎の状態は、青い炎の中にいくらかの黄色い炎（赤火）がまじっても異常ではありません。



■消火の手順



運転スイッチを押して「切」にする

●燃焼表示が消灯し、「消火します」が点灯します。

●消火後は本体内部が冷却するまで送風を継続し、約10分後に対流用送風機が停止すると同時に表示部がすべて消灯します。（省電力モードの場合）

●正常運転しない場合は、21～22ページ「故障・異常の見分け方と処置方法」を参照してください。

●長期間の保管後、再び設置する場合も「試運転」の手順にしたがい、試運転をおこなってください。

－メ モ－

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。
名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

●アフターサービスのお問い合わせは下記へどうぞ

コロナサービスセンター
フリーダイヤル **0120-919-302**
（修理受付専用ダイヤル）
FAX 0120-919-322

携帯電話・PHS等からは最寄のサービスセンターへ直接おかけください。

北海道・東北地区のお客様は最寄のサービスセンターへ直接おかけください。

地区	名称	所在地	〒	TEL	FAX
北海道地区	札幌支店	札幌市白石区平和通16丁目南1-19	〒003-0028	TEL(011)864−0440(代表)	FAX(011)863−3154
	札幌サービスセンター	札幌市白石区米里3条2丁目6-25	〒003-0875	TEL(011)879−2121(代表)	FAX(011)871−2000
	函館営業所	函館市西桔梗町21-2	〒041-0824	TEL(0138)48−6070(代表)	FAX(0138)48−6080
	旭川営業所	旭川市東旭川南1条2丁目2-5	〒078-8261	TEL(0166)37−2330(代表)	FAX(0166)37−2338
	帯広営業所	帯広市西12条南1丁目30-1	〒080-0022	TEL(0155)35−7518(代表)	FAX(0155)35−7510
	釧路営業所	釧路市花園町4-17	〒085-0038	TEL(0154)24−4191(代表)	FAX(0154)24−0451
	北見営業所	北見市美芳町9-1-30	〒090-0064	TEL(0157)26−2103(代表)	FAX(0157)26−2107
東北地区	青森支店	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)742−8255(代表)	FAX(017)742−8275
	青森サービスセンター	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)743−2971(代表)	FAX(017)743−1118
	秋田営業所	秋田市泉中央4丁目4-18	〒010-0917	TEL(018)864−5671(代表)	FAX(018)864−8468
	秋田サービスセンター	秋田市外旭川三千刈109-1	〒010-0802	TEL(018)864−5219(代表)	FAX(018)864−5760
	八戸営業所	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)24−5289(代表)	FAX(0178)45−4290
	弘前営業所	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)28−3910(代表)	FAX(0172)28−0191
	弘前サービスセンター	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)26−4770(代表)	FAX(0172)29−1133
	盛岡営業所	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)622−4791(代表)	FAX(019)622−5244
	盛岡サービスセンター	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)604−0281(代表)	FAX(019)604−0283
	水沢営業所	奥州市水沢区水沢工業団地4丁目79	〒023-0002	TEL(0197)22−4155(代表)	FAX(0197)22−4452
	仙台支店	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32	〒983-0035	TEL(022)235−3181(代表)	FAX(022)236−8810
	仙台サービスセンター	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31	〒983-0035	TEL(022)783−1791(代表)	FAX(022)783−1792
	郡山営業所	郡山市亀田1-51-9	〒963-8033	TEL(024)938−2240(代表)	FAX(024)938−3021
	郡山サービスセンター	郡山市安積町荒井字撫子東30-1	〒963-0111	TEL(024)947−4654(代表)	FAX(024)946−7651
	会津サービスセンター	会津若松市門田町徳久字竹之元885-10	〒965-0843	TEL(0242)26−3211(代表)	FAX(0242)26−3216
	山形営業所	山形市東青田3-6-28	〒990-2423	TEL(023)642−3255(代表)	FAX(023)642−3254
	山形サービスセンター	山形市東青田3-6-28	〒990-2423	TEL(023)631−7381(代表)	FAX(023)631−7391
	庄内営業所	酒田市錦町1-183-1	〒998-0103	TEL(0234)31−0571(代表)	FAX(0234)31−0581
関東地区	東京支店	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3927−1151(代表)	FAX(03)3927−1160
	首都圏サービスセンター	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3911−1131(代表)	FAX(03)3927−1130
	水戸営業所	水戸市笠原町653-2	〒310-0852	TEL(029)241−2172(代表)	FAX(029)241−4268
	千葉営業所	松戸市高塚新田95-5	〒270-2222	TEL(047)312−8330(代表)	FAX(047)312−8338
	さいたま営業所	さいたま市北区宮原町1-674-2	〒331-0811	TEL(048)851−1231(代表)	FAX(048)851−6370
	つくば営業所	つくば市谷田部6788-19	〒305-0861	TEL(029)839−5325(代表)	FAX(029)836−1913
	横浜支店	横浜市戸塚区原宿4丁目7-13	〒245-0063	TEL(045)852−4008(代表)	FAX(045)852−5540
	立川営業所	立川市西砂町1-88-13	〒190-0034	TEL(042)531−6771(代表)	FAX(042)531−0498
	甲府営業所	山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2	〒409-3866	TEL(055)268−1587(代表)	FAX(055)268−1569
	甲府サービスセンター	山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2	〒409-3866	TEL(055)268−1568(代表)	FAX(055)268−1571
	高崎支店	高崎市問屋町西1-3-22	〒370-0007	TEL(027)361−4808(代表)	FAX(027)361−9139
	高崎サービスセンター	高崎市問屋町西1-3-22	〒370-0007	TEL(027)363−8259(代表)	FAX(027)364−3228
	宇都宮営業所	宇都宮市簗瀬町2313	〒321-0933	TEL(028)632−5105(代表)	FAX(028)632−5205
	宇都宮サービスセンター	宇都宮市簗瀬町2313	〒321-0933	TEL(028)632−5180(代表)	FAX(028)610−4607
	太田営業所	太田市高林東町2375	〒373-0825	TEL(0276)38−6571(代表)	FAX(0278)38−5508
信越・北陸地区	新潟支店	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32−2126(代表)	FAX(0256)35−8519
	三条サービスセンター	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32−2129(代表)	FAX(0256)32−2137
	新潟東営業所	新潟市江南1-6-41	〒950-0855	TEL(025)286−9131(代表)	FAX(025)286−3313
	長野営業所	長野市大豆島5312	〒381-0022	TEL(026)221−5111(代表)	FAX(026)221−0039
	松本営業所	松本市笹賀大久保原7852	〒399-0033	TEL(0263)26−0051(代表)	FAX(0263)25−9961
	金沢支店	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)280−0567(代表)	FAX(076)260−0775
	金沢サービスセンター	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)280−0038(代表)	FAX(076)260−0738
	富山営業所	富山市田中町2-3-15	〒930-0985	TEL(076)444−0567(代表)	FAX(076)444−0611
	福井営業所	福井市和田東1-607	〒918-8237	TEL(0776)23−0567(代表)	FAX(0776)23−0580
東海地区	名古屋支店	名古屋市熱田区桜田町16番11号	〒456-0004	TEL(052)746−6600(代表)	FAX(052)884−6551
	名古屋サービスセンター	名古屋市熱田区桜田町16番11号	〒456-0004	TEL(052)746−6603(代表)	FAX(052)884−6554
	静岡営業所	静岡市駿河区高松2-15-30	〒422-8034	TEL(054)238−0005(代表)	FAX(054)238−0006
	静岡サービスセンター	静岡市駿河区高松2-15-30	〒422-8034	TEL(054)238−0016(代表)	FAX(054)238−0822
	岐阜営業所	岐阜市六条南2-7-8	〒500-8358	TEL(058)268−7555(代表)	FAX(058)268−7550
	津営業所	津市高茶屋3-29-38	〒514-0819	TEL(059)234−8471(代表)	FAX(059)234−8472
	沼津営業所	沼津市西椎路888-1	〒410-0303	TEL(055)968−6210(代表)	FAX(055)968−6212
	岡崎営業所	岡崎市大平町沢添49	〒444-0007	TEL(0564)25−0275(代表)	FAX(0564)25−1726
近畿・四国地区	大阪支店	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6380−2111(代表)	FAX(06)6386−7262
	大阪サービスセンター	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6386−5670(代表)	FAX(06)6386−5588
	高松営業所	高松市今里町1-8-5	〒760-0078	TEL(087)835−1711(代表)	FAX(087)835−0160
	京都営業所	京都市伏見区竹田段ノ川原町70-1	〒612-8414	TEL(075)643−2002(代表)	FAX(075)643−0870
	神戸営業所	神戸市西区枝吉5-132	〒651-2133	TEL(078)922−2431(代表)	FAX(078)922−2438
	彦根営業所	彦根市正法寺町南出78	〒522-0024	TEL(0749)24−6239(代表)	FAX(0749)26−2116
	福知山営業所	福知山市荒河東町68	〒620-0061	TEL(0773)22−0827(代表)	FAX(0773)23−7592
中国地区	広島支店	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871−3310(代表)	FAX(082)871−3306
	広島サービスセンター	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871−3315(代表)	FAX(082)871−0272
	岡山営業所	岡山市辰巳35-103	〒700-0976	TEL(086)243−7751(代表)	FAX(086)243−7191
	米子営業所	米子市目久美町235-1	〒683-0035	TEL(0859)33−8157(代表)	FAX(0859)23−0709
	徳山営業所	周南市徳山字一ノ井手5631-4	〒745-0882	TEL(0834)22−5567(代表)	FAX(0834)22−5589
九州地区	福岡支店	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474−5771(代表)	FAX(092)474−5775
	福岡サービスセンター	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474−6001(代表)	FAX(092)474−6414
	北九州営業所	北九州市小倉北区愛宕2-6-4	〒803-0828	TEL(093)592−8611(代表)	FAX(093)592−8666
	鹿児島営業所	鹿児島市田上7-16-5	〒890-0034	TEL(099)281−1321(代表)	FAX(099)281−1252
	熊本営業所	熊本市尾ノ上1-11-12	〒862-0913	TEL(096)367−7361(代表)	FAX(096)369−6323
	長崎営業所	長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1	〒851-2106	TEL(095)882−7710(代表)	FAX(095)882−7767
	宮崎営業所	宮崎市霧島3-59-2	〒880-0032	TEL(0985)29−1680(代表)	FAX(0985)25−0685
	大分営業所	大分市三佐1-19-7	〒870-0108	TEL(097)523−5161(代表)	FAX(097)523−5162
沖縄地区	沖縄営業所	宜野湾市宇地泊738 シーサイド・パーク102	〒901-2227	TEL(098)897−5677(代表)	FAX(098)897−5679

07027002

本社・工場	三条市東新保7-7	〒955-8510	TEL(0256)32−2111(大代表)
柏崎工場	柏崎市宝町2-58	〒945-0817	TEL(0257)23−5175(代表)
長岡工場	長岡市下条町倉ノ浦1069	〒940-1146	TEL(0258)22−2121(代表)

205WA0676-0 1 2 3 dsp 19

株式会社 コロナ